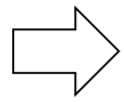
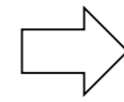


1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



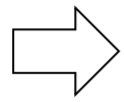
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

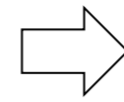
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|--|---|--|---|
| <p>【1 住民自治の推進】</p> <p>《めざすべき将来像》 ・「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原理)の徹底を念頭に、市民協働などの手法を活用して住民自治を推進することで、区民の大半がまちづくりに参画している状態をめざす。</p> <p>《現 状》 ■地域団体の活動をしている人:21.5% ■地域団体の活動を知らない人:40.9% (以上、平成25年3月大阪市発行『地域活動・地域課題に関する住民の意識調査』より、住吉区民の意識を抜粋)</p> <p>(参考) ○平成24年度区内全12地域で地域活動協議会を形成 ○住吉区町会加入率(大阪市地域振興会調査より)(各年1月時点) 平成22年:67.0%、平成23年:65.3%、平成24年:64.6% ○地域として取り組むべき課題 防犯や交通安全:56.7% 災害時に支援が必要な人の把握や支援:55.0% 地域で孤立しがちな人々への支援:53.9% (以上、平成25年3月大阪市発行『地域活動・地域課題に関する住民の意識調査』より、住吉区民の意識を抜粋)</p> <p>《要因分析》 ・『地域活動・地域課題に関する住民の意識調査』から、取り組むべき地域課題の存在を認識しつつも、地域活動協議会を始めとした既存の活動を知らないこと、または知っていても参画のきっかけがないことなどにより、実際にはまちづくりに参画していない区民が多いと考えられる。</p> <p>《課題》 ・全12地域で立ち上がった地域活動協議会が所期の目的を達成できるよう、様々な支援を継続して実施する必要がある。 ・区民がまちづくりに参画するための一歩を踏み出しやすくなるよう、一定の仕組みをつくる必要がある。 ・地域団体の活動等について、多様な媒体を活用した情報発信が必要である。</p> | <p>【1-1 和・調和・つながり・絆による地域社会づくり】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》 ・あらゆる世代の住民に地域活動へ参画するよう促すことで、地域コミュニティが活性化したと感じる区民の割合を増やす ・地域団体の活動や会計の状況をオープンにし風通しを良くすることで、地域活動に参画する区民の割合を増やす ・中間支援組織による支援により、地域活動協議会に参画する団体や企業などの数を増やす</p> <p>《アウトカム》 ・住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上<1-(1)> ・住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上<1-(2)-ア> ・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上<1-(2)-イ> ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上<1-(3)-ア> ・地域の活動において、ファシリテーション(※1)能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上<1-(3)-イ> ・地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上<1-(4)-ア> ・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合:平成26年度までに60%以上<1-(6)></p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・住民自治の推進に向け、地域活動協議会への財政的支援を行うとともに、中間支援組織を活用して組織運営や人材の掘り起こし、会計の透明性確保などについて支援する。 ・地域活動協議会の法人格取得など、社会的信用を高めるための取組を支援し、より多くの団体、区民により構成されるよう支援する。 ・これまで、関心はあるが地域活動への関わりが薄かった人たちを取り込むため、NPOやボランティア活動の基点づくりを行う。また、様々な媒体、機会、場を活用して地域情報を受発信する。 ・花づくりを通して地域住民同士のコミュニケーションの活性化を図る等、気軽にまちづくりに参画できるきっかけづくりを行う。</p> <p>(※1)「ファシリテーション」とは…組織や集団による問題解決や合意形成などにおいて、中立的な立場に立って、協働的・創造的な話し合いのプロセス(手順、過程)を設計・管理すること。</p> | <p>【1-1-1 地域活動協議会の運営支援】</p> <p>○地域の実情や特性にあった柔軟な地域活動が行えるよう、補助金を一括交付する。 ○中間支援組織と連携し、各地域の年間事業計画や予算の策定に対する助言・指導、会計等の透明性の確保に向けた支援等、地域活動協議会の自主的な運営支援を行う。</p> <p>・地域活動協議会の運営支援(全12地域)</p> <p>[予算額 40,284千円]</p> <p>【1-1-2 中間支援組織による支援】</p> <p>○さまざまな機会を通じて「つながり」や「きずな」の大切さを啓発するなどし、幅広い住民に対し地域活動への参加・参画を促す。 ○地域編集塾の参加者から、担い手となりうる人材と地域ニーズとのマッチングを促進する。 ○地域公共人材の充実支援 ○地域活動協議会の自主財源の確保に向けた情報提供 ○開かれた組織運営や会計等の透明性確保の支援 ○地域活動協議会の法人格の取得など、社会的信用を高めるための取組支援</p> <p>・地域活動協議会の運営支援(地域編集塾の開催含む)(全12地域) ・説明会の開催(2回)</p> <p>[予算額 16,617千円]</p> <p>【1-1-3 ボランティアNPOセンターの設置】</p> <p>○地域団体をはじめ、NPOなど地域のまちづくりに関する活動主体が課題やテーマごとに情報共有し、連携・協働に向け話し合うことができる場として、住吉区ボランティアNPOセンターを設置する。 ○活動主体間の連携・協働をコーディネートする。</p> <p>[予算額 ー 千円]</p> <p>【1-1-4 花さかスミちゃん(種から育てる住吉区の花づくり)事業】</p> <p>○ボランティアによる緑化活動を推進する。 ・花苗の配布(2回) ○住吉区にゆかりのある「菜の花」を栽培、収穫、油搾りの作業を行い、収穫した種や菜種油をイベント等に活用する。 ・菜の花に関連する事業(5回以上) ○万領中央公園の一部を花畑にする。 ・花畑づくりに関連する事業(3回以上)</p> <p>[予算額 1,704千円]</p> <p>【1-1-5 地域情報の受発信】</p> <p>・区広報紙やホームページ、SNS等による地域の取組紹介(6回) ・区ホームページによる、地域活動団体等の年間事業計画や事業報告(会計報告)の公表(2回) ・中間支援組織のホームページやツイッター等による地域情報の発信(12回以上)</p> <p>[予算額 ー 千円]</p> | <p>・地域活動協議会の形成で地域が活性化したと感じる区民の割合:60%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が55%未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>・支援が地域運営に役立っていると感じる区民の割合:70%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>・活動主体間の連携・協働をコーディネートした結果、地域活動協議会への新たな加入団体:2団体以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が1団体未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>・ボランティアの新規登録数(H26.4.1現在60名):10%増 ・「菜の花」関連事業に携わる区民の数:150人以上 ・「花畑」関連事業に携わる区民の数:100人以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標がそれぞれの目標値未満であれば、事業を再構築する。</p> | <p><平成25年度実績> ・中間支援組織と連携し、各地域の年間事業計画・予算の策定について、助言・指導を行った。 ・中間支援組織と連携し、地域活動協議会の自律的な地域運営と会計等の透明性の確保に向けた支援を行った。</p> <p>[24年度決算額 199千円] [25年度予算額 33,473千円]</p> <p><平成25年度実績> ・中間支援組織と連携し、地域活動協議会の自律的な地域運営と、会計等の透明性の確保に向けた支援を行った。 ・中間支援組織と連携し、地域編集塾の手法を使った地域課題の把握と、新たな担い手の確保や幅広い活動団体の参画に努めた。</p> <p>[24年度決算額 ー 千円] [25年度予算額 ー 千円]</p> <p><平成25年度実績> ・区役所庁舎内及び敷地内での設置を検討するも条件が整わなかった。</p> <p>[24年度決算額 ー 千円] [25年度予算額 ー 千円]</p> <p><平成24年度実績> ・花苗配布:年2回 <平成25年度実績> ・花苗配布:年2回 ・菜の花800株を区民に配布、1,200株は区内各所に配置</p> <p>[24年度決算額 868千円] [25年度予算額 1,504千円]</p> <p><平成25年度実績> ・区のホームページで各地域の年間事業計画や会計状況を公表するとともに、区広報紙で各地域の取組を紹介した。 ・区社会福祉協議会のホームページや、区まちづくりセンター支部のツイッター等で、地域の情報発信に努めた。</p> <p>[24年度決算額 ー 千円] [25年度予算額 ー 千円]</p> | <p>改革1-(1) 改革1-(4)-ア</p> <p>改革1-(1) 改革1-(2)-ア 改革1-(2)-イ 改革1-(3)-ア 改革1-(3)-イ 改革1-(4)-ア 改革1-(6)</p> <p>改革1-(3)-ア</p> <p>改革1-(1)</p> <p>改革1-(2)-ア</p> |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



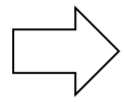
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

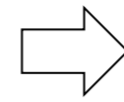
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|--|--|--|--|
| <p>《めざすべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体型区政運営の実現に向け、区民の大半が、「自己決定・自己責任」の意識を持ちながら自律的に区政に参画する、地域に根ざした特色ある区政の実現をめざす。 <p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合：8.9% ■区政運営について計画段階から区民の対話や協働によって進められていると感じている区民の割合：6.6% ■区の特徴ある施策・事業を知っている区民の割合：51.6%（以上、平成25年3月作成『住吉区民モニターアンケート調査結果報告書』より） ■「予算の一部を区民自ら決定する仕組み」を評価する区民の割合：63.3%（平成25年2月実施『大阪市住吉区住民意識調査』より） <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年7月から区政会議を年4回開催（区民の代表から、区政への意見・評価をいただく会議。その他、部会も年2～3回開催） ○平成24年度から、予算反映を前提に政策アイデアの公募を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度：応募20件（平成25年度予算反映：4事業） ・平成25年度：応募18件（平成26年度予算反映：4事業） ○平成24年度～ 事業仕分けを実施（区実施事業について、区民が評価、改良を提示） ○平成22年度から、区民モニターによる区民意識調査を実施 平成25年度からは、インターネットによる区民意識調査も実施 <p>《要因分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から区民の声が区政に届く仕組みづくりに取り組んでいるが、そうなっていると感じる区民の割合は依然低い。 ・一方予算の区民決定や区民意識調査の活用は一定区民の評価を得ており、仕組みづくりの方向性は適正であると考え。 ・仕組みづくり、取組を始めたばかりの段階であり、区民に十分浸透していないことが区民参画が低いと認識される要因と考える。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民評価を得ている取組については継続して実施しつつ、区政会議等で区民の意見を聴取しながら、必要な改良や新たな仕組みについて取り入れていく必要がある。 | <p>【1-2 区政運営への住民参画】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民により区政の評価ができる状態 <p>《アウトカム》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上<2-(2)-ア> ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上<2-(2)-イ> ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上<2-(2)-イ> <p>—— 戦略 ——</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の基礎自治に関する施策や事業について、計画段階から多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をしてもらう仕組みを確立する。 ・区民からの政策アイデアを公募し、区予算の一部に反映する事業を行うことにより、区民の区政への参画を促す。 ・インターネット等を活用した区民意識調査により、「声なき声」など把握しにくいものも含めた多様な区民ニーズや意見・評価等を把握し、的確に区政に反映する仕組みの定着・改良を行う。 | <p>【1-2-1 区政会議の開催】</p> <p>○区内の基礎自治に関する施策や事業に対し、区民から評価や意見をいただくための会議等を開催し、区政運営や事務事業に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政会議の開催（4回） <p>[予算額 663千円]</p> <p>【1-2-2 予算策定への住民参画（アイデア募集事業）】</p> <p>○区民が「自己決定・自己責任」のもと区政に参画する仕組みとして、区民から公募した政策アイデアを、区民の代表である区政会議委員が選考し、選考したアイデアを精査・検討のうえ、次年度事業・予算に反映していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策アイデアの公募（1回） ・区政会議委員による選考会の開催（1回） ・区広報紙、ホームページ、ツイッターによる広報（1回） <p>[予算額 265千円]</p> <p>【1-2-3 行政区版「事業仕分け」の実施】</p> <p>○区で実施している事業の必要性、効果、実施主体、手法の妥当性等について区民の評価や意見をいただき、施策や事業に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分けの実施（1回） <p>[予算額 ー 千円]</p> <p>【1-2-4 区民意識調査事業】</p> <p>○「声なき声」など把握しにくいものも含めた多様な区民ニーズや意見・評価を的確に把握し、施策や事業に反映する仕組みとして、インターネット等を活用した効果的な区民意識調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を活用した区民意識調査（4回） ・区広報紙、ホームページによる調査結果の広報（4回） <p>[予算額 3,746千円]</p> | <p>・区政会議の意見を区政に反映する：6件以上</p> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標が5件未満であれば、運営方法を再構築する。 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業が区民参画に有効であると評価する区民の割合：70%以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業が区民のニーズや評価の把握に有効であると感じる区民の割合：70%以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 | <p><平成24年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政会議の開催：4回 <p><平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政会議の開催：3回 <p>[24年度決算額 563千円] [25年度予算額 830千円]</p> <p><平成24年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策アイデアの公募：1回 ・区政会議委員による選考会：1回 ・アイデア公募による予算反映：4事業 <p><平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策アイデアの公募：1回 ・区政会議委員による選考会：1回 ・アイデア公募による予算反映：4事業 <p>[24年度決算額 ー 千円] [25年度予算額 263千円]</p> <p><平成24年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政会議において事業仕分けを実施：1回 <p><平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政会議において事業仕分けを実施：1回 <p>[24年度決算額 ー 千円] [25年度予算額 ー 千円]</p> <p><平成24年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民モニターによる意識調査：2回 <p><平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民モニターによる意識調査：2回 ・インターネットによる区民意識調査：3回 ・区役所業務格付け評価にかかる区民意識調査：1回 <p>[24年度決算額 661千円] [25年度予算額 4,352千円]</p> | <p>市政改革プランとの関連</p> <p>改革2-(2)-ア 改革2-(2)-イ</p> <p>改革2-(2)-ア 改革2-(2)-イ</p> <p>改革2-(2)-ア 改革2-(2)-イ</p> <p>改革2-(2)-ア 改革2-(2)-イ</p> |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



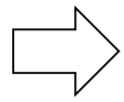
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

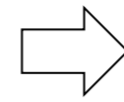
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|--|--|--|---|
| <p>《めざすべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民が地域課題解決のため自ら行う活動において、その過半がコミュニティ・ビジネス(※1)(以降、CBとする)等の活用により財政的に自律運営が可能となる状態をめざす。 <p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成25年度に試行としてCB/SB促進のための補助事業を実施 ■CBやソーシャル・ビジネス(※2)(以降、SBとする)の意義やメリットを知っている区民の割合:17.7%(平成25年3月作成『住吉区民モニターアンケートによる調査結果報告書』より) ■CBやSBの意義やメリットを知っている職員の割合:16.5%(平成24年度市政改革室実施『「市政改革に関する職員アンケート」集計結果』より、住吉区分を抜粋) <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年3月に市政改革室の協力を得、区職員対象に勉強会を実施 <p>《要因分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に試行としてCB/SB促進のための補助事業を実施したが、その成果について区民・職員に周知できていないことが、CB/SBの促進につながっていない要因の一つと考えられる。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度試行内容の検証、精査が必要である。 ・今後本格的にCB/SBを促進するための広報や、庁内体制の整備が必要である。 <p>(※1)「コミュニティ・ビジネス(CB)」とは…地域の住民が、地域課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなく、地域の利益を増大させることを目的としている。</p> <p>(※2)「ソーシャル・ビジネス(SB)」とは…市民が、社会的課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなく、社会の利益を増大させることを目的としている。</p> | <p>【1-3 地域資源が循環する仕組みづくり】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源が循環し、地域住民が財政的に自立運営が可能な仕組みができている状態 <p>《アウトカム》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CB/SBの意義やメリットを知っている人の割合:平成26年度までに区民60%以上、職員100%<1-(5)-ア> ・社会的ビジネス(※3)化された区の事務事業:平成26年度までに1件<1-(5)-イ> <p>—— 戦略 ——</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行自治体での成功を参考に、CB/SBを推進するためのプロジェクトチーム(PT)を設置し、PTにおいて平成25年度試行内容の精査及びそれを踏まえた今後の推進計画を作成する。 ・また、平成25年度試行内容について広報を行う等、CB/SBの意義やメリットについて周知を図る。 <p>(※3)「社会的ビジネス」とは…コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスのうち、行政が実施責任を負うべき事務事業について、その担い手の最適化の観点から、コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスとして実施されるもの。</p> | <p>【1-3-1 コミュニティ・ビジネス(CB)/ソーシャル・ビジネス(SB)及び社会的ビジネス化の推進】</p> <p>○CB/SBを具体的に進めるため、庁内及び区社会福祉協議会など関係団体も加えたプロジェクトチーム(PT)を発足する。</p> <p>○同PTで、平成25年度に試行的に支援に取り組んだ5事業の検証や広報、先行都市の事例研究を行いつつ、本格実施へのステップアップを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム(PT)の発足 ・区広報紙、ホームページによる広報(2回) <p>[予算額 — 千円]</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・社会的ビジネスの試験実施:1地域(1件) <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標が達成できなければ、事業を再構築する。 | <p><平成24年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政改革室の協力のもと区職員対象にCB/SB勉強会を実施:1回 ・社会的ビジネスについて対象事業の検討:2回 <p><平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区職員を対象にCB/SBの資料配付及び説明:1回 ・社会的ビジネスについて具体化に向けた検討:3回 ・試行実施:5事業 <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 — 千円]</p> | <p>市政改革プランとの関連</p> <p>改革1-(5)-ア 改革1-(5)-イ</p> |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



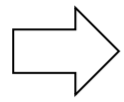
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

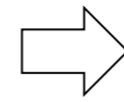
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|-------|-------|----------|-------------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|---|---|---|---|--------------------|
| <p>【2 高齢者、障がい者、子ども等が心地よく暮らせるまち】</p> <p>《めざすべき将来像》 ・「みまもり・ふれあい・支えあい」によって、地域の中で様々な課題の解決に取り組める環境をつくり、区民の大半が「高齢者、障がい者をはじめ誰もが安心して暮らせる」と感じることができる社会をめざす。特に孤立死についてはゼロをめざす。</p> <p>《現状》 ■高齢者や障がい者が暮らしやすいと思う区民の割合：52.6% （平成25年3月大阪市発行『地域活動・地域課題に関する住民の意識調査』より、住吉区民の意識を抜粋）</p> <p>（参考） ○65歳以上人口：40,077人（平成25年10月1日） ○住吉区年齢別人口割合（各年度10月1日時点） （0-14歳）（15-64歳）（65歳以上）</p> <table border="1" data-bbox="89 756 519 861"> <tr> <td>平成17年度</td> <td>13.1%</td> <td>65.3%</td> <td>21.6%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>12.4%</td> <td>63.5%</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>12.1%</td> <td>62.7%</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>11.9%</td> <td>62.0%</td> <td>26.0%</td> </tr> </table> <p>（※ 比率は年齢不詳の者を除いた計算） ○単身高齢世帯数：10,864世帯、高齢夫婦世帯数：6,573世帯（平成22年国勢調査より）</p> <p>○住吉区内の地域包括支援センター：4か所 総合相談窓口（ランチ）：5か所 ・平成24年度相談延べ件数15,206件（平成21年度相談延べ件数3,184件の4.8倍） ・訪問（3,155件）、電話（10,939件）、来所（875件）、その他（237件） ○平成24年度高齢者虐待通報：42件（うち虐待と判断：14件） ○平成24年度障がい者虐待通報：10件（うち虐待と判断：5件） ○平成24年度区障がい者相談支援センター実績 ・相談者数：1,947件（延べ人数） ○虐待の要因（高齢者の主なもの：平成24年度住吉区虐待年報より） ・養護者の感情のコントロールの欠如：64% ・介護疲労の蓄積と情緒不安定：43% ○「孤立死」の発生件数、発生状況：調査中</p> <p>《要因分析》 ・平成24年度住吉区虐待年報から、養護者の身体的、精神的問題が虐待の主因と推察されるが、その対応が十分ではない。 ・高齢化等を背景に地域包括支援センターへの相談件数は増加しているが、包括圏域でのネットワーク形成が追いついていない。 ・地域活動協議会・民生委員協議会・介護保険関係事業所など地域には支援関係機関はあるが、仕組みとしてつながっていない。</p> <p>《課題》 ・養護者支援のため、地域組織の連携強化や見守り・相談体制を強化する必要がある。そのための行政の適切な支援が必須である。 ・「孤立死」については、その発生件数や発生状況の把握に努めている。継続して調査を進めるとともに、並行して分析を進めながら、地域・近隣の見守り体制の充実を図る必要がある。 ・そのため、身近な生活圏域でのネットワークの構築が必要である。</p> | 平成17年度 | 13.1% | 65.3% | 21.6% | 平成22年度 | 12.4% | 63.5% | 24.2% | 平成24年度 | 12.1% | 62.7% | 25.2% | 平成25年度 | 11.9% | 62.0% | 26.0% | <p>【2-1 地域福祉の推進】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》 ・高齢者、障がい者をはじめ誰もが安心して暮らせるまちとを感じる区民の割合を増やす</p> <p>《アウトカム》 ・高齢者・障がい者をはじめ誰もが安心して地域で暮らせると感じる区民の割合：平成26年度までに60%以上</p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・近隣とのつながりが希薄になる中、身近な生活圏域ごとに地域と支援関係機関が一体となってネットワークをつくる。 ・そのため、医療・介護・福祉等の関係機関との連携を強化することで地域での見守り・相談体制を強化し、高齢者や障がい者が地域の中で安心して暮らせる状態を実現する。 ・特に「虐待」「孤立死」の防止には重点的に取り組んでいく。</p> | <p>【2-1-1 住吉区地域福祉システムの再構築】</p> <p>○孤立死防止のためのネットワークづくり（具体的取組2-1-1「孤立死ゼロ作戦」）や、災害時要援護者支援のためのシステムの構築（具体的取組4-1-1「災害時要援護者支援システム事業」）を基軸としながら、従来の「地域福祉システム」と「アクションプラン」の再構築を行う。</p> <p>・検討会議の開催（10回） ・（仮称）住吉区地域福祉推進ビジョンの策定</p> <p>[予算額 — 千円]</p> <p>【2-1-2 孤立死ゼロ作戦】</p> <p>○区内を4箇所生活圏域に分け、それぞれに専門職（社会福祉士等）を1名配置し、孤立死の実態把握を行うとともに、地域住民の参加と協働により地域包括支援センター、介護保険事業所、ガス・水道・電気・新聞・商店等ライフライン業者等と連携して孤立死防止のためのネットワークをつくる。 ○また、災害時の要援護者対策や、大阪弁護士会・消費者センターによる高齢者等の消費者被害防止への取組みとも連携しながら見守りネットワークの構築を進める。</p> <p>・孤立死防止・見守りのためのネットワークの構築（4箇所） ・各圏域での（仮称）見守りネットワーク会議の開催 3回×4圏域（12回）</p> <p>[予算額 8,986千円]</p> <p>【2-1-3 高齢者・障がい者への虐待防止対策】</p> <p>○行政・地域包括支援センター・区障がい者相談支援センター・介護保険事業所・地域等の支援関係機関が協働し、養護者の孤立防止に力を注ぎながら、地域での虐待予防見守りのネットワークを強化する。</p> <p>・高齢者・障がい者虐待予防見守り連絡会の開催（2回） ・虐待レビュー会議の開催（8回） ・虐待事例検証会の開催（5回） ・障がい者のくらし何でも相談会（12回） ・普及啓発の研修・講演会の開催（2回）</p> <p>[予算額 620千円]</p> | <p>・（仮称）住吉区地域福祉推進ビジョンの策定</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が達成できなければ、事業を再構築する。</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 — 千円]</p> <p>・（仮称）見守りネットワークでの支援ケース：50件以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が30件未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>・虐待通報相談で改善あるいは解決が見られるケース：90%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が60%未満であれば、事業を再構築する。</p> | <p>＜平成25年度実績＞ ・保健福祉課、地域課、区社会福祉協議会による検討会議の開催：13回 （地域福祉専門会議での意見も踏まえ、大まかなプランを固める）</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 — 千円]</p> <p>＜平成25年度実績＞ ・孤立死対策についての実態調査：22回 ・孤立死ゼロフォーラムの開催：1回</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 5,000千円]</p> <p>＜平成24年度実績＞ ・障がい者・高齢者虐待防止研修会：6回 ・高齢者虐待防止連絡会議：8回 ・障がい者・高齢者虐待防止連絡会議：1回 ・虐待対応専門チーム会議：6回 ・虐待対応検証会議：12回 ・広報紙への記事掲載：2回 ・障がい者のくらし何でも相談会：12回</p> <p>＜平成25年度実績＞ ・高齢者・障がい者虐待予防見守り連絡会の開催：2回 ・虐待レビュー会議の開催：8回 ・虐待事例検証会の開催：4回 ・地域活動協議会・民生委員会など地域住民を対象に普及啓発の講演会等の開催：2回 ・障がい者のくらし何でも相談会の開催：12回</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 603千円]</p> | <p>市政改革プランとの関連</p> |
| 平成17年度 | 13.1% | 65.3% | 21.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成22年度 | 12.4% | 63.5% | 24.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成24年度 | 12.1% | 62.7% | 25.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度 | 11.9% | 62.0% | 26.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|---|---|--|-------------|
| <p>＜めざすべき将来像＞ ・不登校やひきこもりで悩んでいる若者の大半が、家以外で社会との接点を持ち社会参加していける状態をめざす。</p> <p>＜現状＞ ■住吉区でのひきこもりの若者数：推定800人余り</p> <p>(参考) ○若年無業者(15歳～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者)数：平成23年に60万人超 (『平成24年度子ども・若者白書』厚生労働省) ○「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」者を含む広義のひきこもり者数：平成22年69.6万人 (『若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)』内閣府)</p> <p>＜要因分析＞ ・不登校やひきこもりは様々な問題が要因と考えられるが、地域でサポートするネットワークの体制ができていないことが要因の一つと考えられる。</p> <p>＜課題＞ ・不登校やひきこもりの個々の実態把握に努めるとともに、地域でサポートするネットワークを構築していくことで、支援を要する人に適切な支援を行う必要がある。</p> | <p>【2-2 子ども・若者世代への支援】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>＜めざす状態＞ ・不登校やひきこもりの若者が、就労や就学など社会とつながっている状態</p> <p>＜アウトカム＞ ・不登校やひきこもりで悩んでいる若者や、就労に自信が持てない若者で、自立に向けて変化があった者の割合：平成26年度までに50%以上</p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・区内の不登校やひきこもりの実態把握に努めつつ、不登校やひきこもりで悩んでいる若者や、就労に自信が持てない若者を支援するためのネットワークをたちあげ、相談事業や居場所づくりを行う。</p> | <p>【2-2-1 子ども・若者育成支援事業】</p> <p>・不登校やひきこもりで悩んでいる若者や、就労に自信が持てない若者を対象に、地域で支援するネットワークとなる協議会をたちあげる。 地域支援協議会の開催(実務者会議・代表者会議)</p> <p>・相談事業の開始(5月～)</p> <p>・家から出て安心して過ごせる「居場所」づくりに着手 子ども・子育てプラザの一部を利用し、週2日(半日)開設(6月～)</p> <p>・リーフレット作成による事業の広報(1回)</p> <p>[予算額 6,834千円]</p> | <p>・「相談事業」「居場所」利用件数：40件以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が20件未満であれば、事業を再構築する。</p> | <p>＜平成25年度実績＞ ・先行自治体である京都市・堺市にヒアリング調査 ・保護者向け研修会：3回 ・民生・児童委員向け研修会：2回 ・教職員向け研修会：2回 ・区民向けフォーラム：1回 ・サポーター会議：3回</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 5,049千円]</p> | |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか

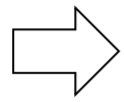
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

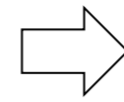
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|---|--|---|--------------------|
| <p>《めざすべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民の大半が、「安心して子育てができるまち」と感じることができる状態をめざす。 <p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい教育環境が充実していると思う区民の割合：56.4%（平成25年3月大阪市発行『地域活動・地域課題に関する住民の意識調査』より、住吉区民の意識を抜粋） <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援情報の周知満足度：58%（平成24年8月開催子育てフェスタ参加者アンケート） 母子手帳交付数 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：1,365件（24区中5位） 平成24年度：1,475件（24区中5位） 児童相談所における虐待相談件数 <ul style="list-style-type: none"> 【大阪市】 平成22年度：1,976件、56,384件 平成23年度：2,238件、59,919件 平成24年度：2,823件、66,807件 住吉区の虐待相談通報等受付状況 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：64件 平成23年度：147件 平成24年度：217件 子育てでどんな悩みを相談したいか（平成25年12月作成『インターネットによる住吉区民意識調査報告書』より抜粋） <ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達に関すること：14.7% 障がい児童への支援：9.2% <p>《要因分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所が行う様々な子育て支援施策が、十分には周知できていない。 子どもの増加率を上回る率で虐待に係る事案が増加している要因の一つとして、子育て世帯の孤立化が考えられる。 発達障がい児への支援がまだ十分とはいえない。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政の施策について、さらに広報を強める必要がある。 行政、地域、子育て機関の連携により、子育て世帯を孤立させず、虐待に至らないよう支援体制をつくる必要がある。 平成25年度実施の発達障がい児支援施策を検証しつつ、充実していく必要がある。 | <p>【2-3 子ども及び子育て世代への支援】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てができるまちと感じる区民の割合を増やす <p>《アウトカム》</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して地域で子育てができると感じる区民（子育て世帯）の割合：平成26年度までに60%以上 <p>—— 戦略 ——</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所が行う様々な子育て支援施策を周知するため、子育てイベントなどあらゆる機会や媒体を活用し、子育て支援情報の広報を強化する。 行政、地域、子育て機関等の連携による虐待の防止・早期発見のため、要保護児童対策地域協議会の有効活用を図る。 発達障がい相談及びサポート事業の支援対象を拡大するなど、発達障がい児に対する支援を充実する。 | <p>【2-3-1 子育て支援情報等の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯への支援を行うため、次の取組を重点的に行う。 ①未就園児対象の子育てフェスタを子ども・子育てプラザで開催し、遊びの場の提供と子育て施設の紹介を行う。（1回） ②子育て情報紙「すみちゃん子育てネット」を発行し、子育て世帯へ配布する。（2,500部×6回） ③子育て支援講演会を開催する。（5回） ④親支援プログラムNP（ノーバディーパーフェクト）を開催する。（1クール9回） <p>[予算額 1,952千円]</p> <p>【2-3-2 児童虐待防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会実務者会議を有効に活用できるよう、関係者間の連携を密にし、児童虐待防止対策を進める。そのため、関係機関職員を対象とした研修を開催し、児童虐待を見抜く知識・技術の習得に努め、要保護児童支援を行う。 ・実務者会議の開催：毎月1回 ・関係機関職員を対象とした児童虐待防止研修の実施：3回 <p>[予算額 115千円]</p> <p>【2-3-3 発達障がい相談及びサポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達サポート心理相談員が、学校と連携しながら継続的に関わることで、ソーシャルスキルを含む社会性や対人関係の構築に向けた適切なサポートを行う。 ・発達サポート心理相談員の配置：2名 ②校内活動、校外活動等学校のさまざまな場面で、発達障がい児童がスムーズに活動に参加できるよう具体的な援助を行うサポーターを学校に派遣する。 ・サポーターの派遣：小学校13校、中学校4校 ③私立幼稚園の職員の障がい児に対する対応スキルの向上をはかるため、専門的な知識を有するスーパーバイザーを派遣する。 ・対象幼稚園…私立幼稚園：12園 <p>[予算額 12,073千円]</p> | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援情報が得られている満足度：60%以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が40%未満であれば、事業を再構築する。 ・親支援プログラムNP参加者：5名以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が達成できなければ、事業を再構築する。 <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童で問題が解決あるいは改善がみられたケース：50%以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が30%未満であれば、事業を再構築する <ul style="list-style-type: none"> 関係機関のサポート事業に対する満足度：50%以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が30%未満であれば、事業を再構築する | <p>＜平成24年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て情報冊子の配布：2,700冊 子育てフェスタの参加人数：2,000人 <p>＜平成25年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てフェスタの開催：1回 すみちゃん子育てネット 3,000部×6回発行 子育て情報カレンダーの発行：5,000部 子育て支援講演会の開催：7回 研修会への参加人数：175人 <p>[24年度決算額 994千円] [25年度予算額 3,278千円]</p> <p>＜平成24年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会代表者会議：1回、実務者会議：9回 広報紙への記事掲載：3回 虐待防止の街頭啓発活動：2回 <p>＜平成25年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関職員を対象とした児童虐待防止研修の実施：1回 児童虐待防止啓発活動の実施：1回 区民対象の講演会の開催：1回 実務者会議の開催及び検討ケースの振り返り会議の開催：毎月1回 <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 114千円]</p> <p>＜平成25年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校3校、幼稚園1園で巡回相談開始 小学校11校、中学校2校でサポーターを派遣（サポーター32名登録） <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 8,556千円]</p> | <p>市政改革プランとの関連</p> |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



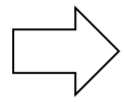
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

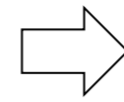
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|--|---|---|-------------|
| <p>《めざすべき将来像》 ・区民が介護を要せず元気に暮らせるよう、健康寿命を全国平均並みにする。</p> <p>《現状》 ■健康寿命(大阪市保健所による算出 平成22年) (住吉区、大阪市、国) [男性]76.12歳、76.12歳、78.17歳 [女性]82.14歳、81.86歳、83.16歳 ※健康寿命…介護等を受けずに自立して生活が営める状態</p> <p>(参考) ○「死因別死亡率」の全国平均数値(平成23年の人口動態統計・厚生労働省、人口10万対)と比較すると、当区は次のとおり生活習慣病による死亡率が高い傾向にある(カッコ内は全国平均:本市平均) [男性] ・悪性新生物:351.1(342.8:386.5) ・心疾患:131.6(146.8:142.6) ・肺炎 146.7(107.1:130.2) [女性] ・悪性新生物:244.0(219.6:235.8) ・心疾患:143.2(157.9:133.2) ・肺炎:112.9(88.6:97.3) ○特定健康診査受診率(カッコ内は全国平均) 平成22年度:19.0%(32.0%) 平成23年度:20.8%(32.7%) 平成24年度:20.8%</p> <p>《要因分析》 ・住吉区は特定健康診査の受診率が全国平均よりも低く、生活習慣病の早期発見が十分でないことが、健康寿命が全国平均より短い要因と考えられる。</p> <p>《課題》 ・生活習慣病の早期発見を促進するため、地域や関係機関と協働して区民の健康に対する意識を高め、特定健康診査の受診に繋げる必要がある。</p> | <p>【2-4 区民とともにすすめる健康づくり】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》 ・生活習慣等、自己の健康に対する意識の向上 ・特定健康診査の受診率の向上</p> <p>《アウトカム》 ・自己の健康について日常的に意識している区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・特定健康診査の受診率:平成30年度までに25%以上</p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・生活習慣病早期発見の重要性を訴えつつ、地域活動協議会、医師会をはじめ地域団体と行政が協働した取組(健康に関するイベント等)を行うことで、特定健康診査受診率の向上を図る。</p> | <p>【2-4-1 区民とともにすすめる健康アッププロジェクト】</p> <p>次のイベントを実施、開催することにより、区民の健康に対する意識の向上を図り、特定健康診査の受診率の向上につなげる。 ①テーマ別健康講座の開催(6回) ②健康づくり講演会の開催(2回) ③区内を歩こう会の実施(5回) ④血管年齢測定の実施(6回)</p> <p>[予算額 421千円]</p> <p>【2-4-2 特定健康診査受診率向上のための啓発】</p> <p>①区広報紙、ホームページによる啓発(11回) ②ポスター、ちらしによる啓発(9回) ③公用車による広報(12回) ④イベント・講座等での勧奨 ⑤他検診時での勧奨 ⑥医療機関との連携による勧奨 ⑦他都市向上策の研究</p> <p>[予算額 — 千円]</p> | <p>①テーマ別健康講座の受講者数:300人 ②健康づくり講演会の参加者数:300人 ③区内を歩こう会の参加者数:250人 ④血管年齢測定の実施の受診者数:400人</p> <p>【撤退基準】 ・上記①～④の目標人数が、それぞれ80%未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>・特定健康診査受診の必要性を認識する区民の割合:50%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が40%未満であれば、事業を再構築する</p> | <p>＜平成24年度実績＞ ・テーマ別健康講座:6回(411人) ・健康づくり講演会:2回(557人) ・区内を歩こう会:5回(133人) ・血管年齢測定:6回(468人) ＜平成25年度実績＞ ・テーマ別健康講座の開催:6回(320人) ・健康づくり講演会の開催:2回(466人) ・区内を歩こう会の実施:5回(331人) ・血管年齢測定の実施:6回(457人)</p> <p>[24年度決算額 367千円] [25年度予算額 445千円]</p> <p>＜平成24年度実績＞ ①区広報紙、ホームページによる啓発:10回 ②ポスター、ちらしによる啓発:9回 ③公用車による広報:9回 ＜平成25年度実績＞ ①区広報紙、ホームページによる啓発:11回 ②ポスター、ちらしによる啓発:9回 ③公用車による広報:9回</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 — 千円]</p> | |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



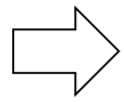
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

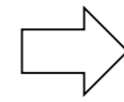
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|--|---|---|---|--|-------------|
| <p>《めざすべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護制度について、区民の大半に「不正受給を許さず、真に必要な人が適切に保護されている」と認識してもらえる運用をめざす。 <p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護が適正に実施されていると感じる区民の割合：22.8%（平成25年12月作成『住吉区モニターによるアンケート調査結果報告書』より） <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護率（単位‰（パーミル）：千分比で1,000人に対するの割合を表したもの）（平成26年2月末時点） <ul style="list-style-type: none"> 【世帯】97.7‰（大阪市平均87.1‰） 【人員】64.1‰（大阪市平均56.1‰） 被保護世帯数：7,312世帯、人員：9,922人（平成26年2月末時点） 平成25年度生活保護適正化担当による調査件数：71件 平成24年度総合就職サポート事業による就職率：53.8%（大阪市平均63.5%） 生活保護世帯の高校進学率（平成25年3月末時点） <ul style="list-style-type: none"> 住吉区：83.7%、大阪市：84.9% 参考：大阪府（一般世帯）95.8% <p>《要因分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の根幹を揺るがしかねない不正受給への区役所の対策や、真に保護を必要とする人への施策等、生活保護制度の適正実施に向けた取組に対する情報発信が十分ではなく、区民に周知できていないことが要因と考えられる。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正受給への対応や就労支援等、生活保護制度の適正実施に向け取り組んでいることをもっと区民に知ってもらう必要がある。 | <p>【2-5 生活保護制度の適正な運営】</p> <p>— めざす成果 —</p> <p>《めざす状態》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護制度の運用に対し、信頼・納得できる区民の割合を増やす <p>《アウトカム》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護が以前より適正に実施されていると感じる区民の割合：平成26年度までに50%以上 <p>— 戦略 —</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正受給の徹底排除の取組や、総合的な就職サポート事業及び学習（就学）支援を継続して行うことにより生活保護制度の適正運用を図り、かつそういった取組を区民に周知していく。 | <p>【2-5-1 不正受給の排除】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃から被保護世帯の状況を把握し、必要な案件は適正化担当が集中的な調査を実施する。また、発見された悪質な案件は、告訴状を提出する等厳正に対処するとともに、不正受給等に対する取組をホームページ等で公表する。 不正受給等に対する取組を、区ホームページで発信：3回以上 <p>[予算額 — 千円]</p> <p>【2-5-2 就労自立支援の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合就職サポート事業を有効的に活用し、保護開始直後から被保護者個々の状況に応じた指導を行い、早期の就労をめざす。また支援継続中の被保護者についても3カ月をめどに、就労に結びつくよう重点的に就労支援を行う。 <p>[予算額 — 千円]</p> <p>【2-5-3 すみよし学びあいサポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学1・2年生を中心に、15名程度を対象に週2回2時間程度の学習支援を9カ月間実施する。 <p>[予算額 4,932千円]</p> | <ul style="list-style-type: none"> 不正受給等に対する取組みの認知度：30%以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が20%未満であれば、事業を再構築する。 <ul style="list-style-type: none"> 就労支援による就職率：55%以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 <ul style="list-style-type: none"> 事業を活用した生徒の成績20%以上の向上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が10%未満であれば、事業を再構築する。 | <p>＜平成24年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査件数：47件 調査件数：71件 <p>[24年度決算額 — 千円]</p> <p>[25年度予算額 — 千円]</p> <p>＜平成24年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援による就職人数：213人 ＜平成25年度実績＞ 就労支援による就職人数：237人 <p>[24年度決算額 — 千円]</p> <p>[25年度予算額 — 千円]</p> <p>＜平成25年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援活用者：20名 <p>[24年度決算額 — 千円]</p> <p>[25年度予算額 5,011千円]</p> | |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



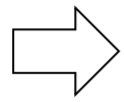
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

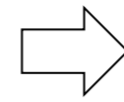
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|--|---|---|-------------|
| <p>【3 住吉区にふさわしい教育の充実】</p> <p>《めざすべき将来像》 ・学校園との連携を図りながら、「和」「徳」の心を基軸に区民や児童・生徒・保護者が自ら選択する教育を通じて、区民の大半が、小中学校教育全般について満足できている状態をめざす。</p> <p>《現状》 ■小中学校の教育全般についての区民満足度:55.8%（「この問題に全く関心がない」を除く） （平成25年2月実施『大阪市住吉区住民意識調査』より）</p> <p>（参考） ○学校選択制のメリットとして、「意見を述べ学校を選択できる」40.3%、「学校からの情報開示が進む」35.5% （平成25年2月実施『大阪市住吉区住民意識調査』より） ○平成24年度全国学力・学習状況調査結果：大阪市は全国平均以下 ○平成24年度全国体力運動能力運動習慣等調査結果：大阪市は全国平均以下 ○平成25年度学校現況調査：住吉区内の小中学校は14校（214学級）、中学校は8校（97学級） ○小学校の学校規模は6～23学級で、11学級以下の小学校は3校 ○児童生徒数は、小学校が6,937人、中学校は3,532人で、小中学校ともに減少傾向にある。</p> <p>《要因分析》 ・小中学校の教育全般についての満足度が低いことについては、学校における教育目標や教育内容などが十分に情報開示されていないことが主な原因と考えられる。 ・学力・体力結果が全国平均より低いことについては、学校運営に子どもや保護者の意向が十分反映されていないことが一因と考えられる。</p> <p>《課題》 ・平成26年度から導入する学校選択制も活用しつつ、学校からの情報開示を進める必要がある。 ・学校運営に子どもや保護者の意向を十分に反映させるため、平成25年度に設置された学校協議会の運営を充実させる必要がある。</p> | <p>【3-1 開かれた学校運営】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》 ・教育委員会、区役所、学校園が連携し、区民や児童生徒・保護者の意見が教育行政に反映されている状態</p> <p>《アウトカム》 ・「区民の意見が学校園の運営に反映されている」と感じる区民の割合：平成30年度までに80%以上</p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・学校園、学校協議会との連携を強化するとともに、学校選択制の導入による情報開示等により学校の実態を区民に知ってもらうことで、区民の意見を学校園の運営に反映するシステムの構築や意識醸成を図る。</p> | <p>【3-1-1 学校園、学校協議会との連携強化】</p> <p>・小中学校長会等を活用した意見交換会（6回以上） ・学校協議会の会長会議（1回以上）</p> <p>[予算額 — 千円]</p> <p>【3-1-2 学校選択制の実施】</p> <p>・学校選択制説明会の開催（1回） ・希望調査票の提出促進（2回） ・学校選択制を検証するためのアンケート調査（1回）</p> <p>[予算額 489千円]</p> | <p>・学校園、学校協議会の連携強化により、「地域や保護者が学校を支えていると感じる区民の割合」：60%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が40%未満であれば、事業を再構築する。</p> | <p><平成25年度実績> ・小学校長会を活用した意見交換：8回 ・中学校長会を活用した意見交換：2回</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 — 千円]</p> <p><平成25年度実績> ・学校選択制を周知するための説明会：1回（8月：110人参加） ・希望調査票の記入方法等の説明会：5回（9月：計200人参加） ・希望調査票の提出を促進するための通知：2回（10月：延べ4,000件）</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 — 千円]</p> | |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



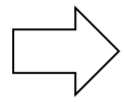
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

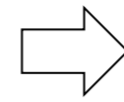
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|---|---|---|-------------|
| <p>《めざすべき将来像》 ・区民の大半が、「まなびを通じて地域の交流ができていいる」と感じることができる状態をめざす。</p> <p>《現状》 ■学習の成果をボランティア活動・地域活動で活用する割合：24.2% (平成24年度市政モニターアンケート「生涯学習について」より)</p> <p>(参考) ○学習の成果を自らのために活用している割合 ・自身の人生を豊かにするため：63.7% ・家庭生活・日常生活で：47.4% ・健康の維持：31.1% ・仕事や就職のため：30.5% (平成24年度市政モニターアンケート「生涯学習について」より)</p> <p>《要因分析》 ・生涯学習の取組を、自身の人生の充実にと考える市民が多い一方で、学んだ成果をひろく社会に還元する意識については十分に浸透していないものと考えられる。 ・意識が浸透していない原因として、学習成果を社会や地域活動につなげるためのきっかけづくりや情報提供が十分でないと考えられる。</p> <p>《課題》 ・学習成果をひろく地域や社会に還元できるよう、引き続き発表の場を設けるとともに、情報提供や交流の場も積極的に設けていく必要がある。</p> | <p>【3-2 教育コミュニティづくりの推進】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》 ・さまざまな生涯学習活動を通じて、区民同士の交流が増えている状態</p> <p>《アウトカム》 ・さまざまな生涯学習活動での学んだ成果を活かし、交流を行う機会が増えたと感じる区民の割合：平成26年度までに60%以上</p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・学習成果や教育コミュニティにかかる情報提供や交流の場を設けることで、「まなび」を通じたつながりづくりと、地域における生涯学習の推進を図る。</p> | <p>【3-2-1 生涯学習活動の推進】</p> <p>○「学び」を通じた人と人とのつながりづくりと、地域における生涯学習の推進を目的として、次の取組を重点的に行う。</p> <p>①生涯学習推進員・はぐくみネットコーディネーター等を対象とした、教育コミュニティづくりにかかわる研修の実施や、情報交換の場を設ける。 ・はぐくみネットコーディネーター、生涯学習推進員等を対象とした情報交換、研修等の実施(計3回以上)</p> <p>②区民の生涯学習活動等の発表の場である「文化フェスティバル」を開催する。 ・文化フェスティバル参加者数(1,600名以上)</p> <p>[予算額 1,387千円]</p> | <p>①研修実施後の振り返りで、「地域での活動に活かせると思う」と答えた参加者の割合：65%以上 ②イベント等におけるアンケートで「満足」と答えた参加者の割合：65%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標がいずれも60%未満であれば、事業を再構築する。</p> | <p><平成24年度実績> ・生涯学習推進員住吉区連絡会研修会(推進員交流会)：3回 ・文化フェスティバル来場者数：1,500人 <平成25年度実績> ・はぐくみネットコーディネーター対象の情報交換と研修会：2回 ・生涯学習推進員対象の研修会：1回 ・文化フェスティバル来場者数：1,600人</p> <p>[24年度決算額 210千円] [25年度予算額 1,129千円]</p> | |
| <p>《めざすべき将来像》 ・区民の大半が、「住吉区は人権尊重の意識が根付いているまち」と感じることができる状態。</p> <p>《現状》 ■住吉区は、一人ひとりの人権が尊重されているまちだと思う割合：60.1% (「そう思う」10.8%、「どちらかというと思う」49.3%) (平成24年11月作成『住吉区民モニターによるアンケート調査結果報告書』より)</p> <p>(参考) ○男女別で見ると、「そう思う・どちらかというと思う」と答えた割合は男性の68.8%に比べ、女性は53.3%と低くなっている。 ○性年代別で見ると、男性の40代以上で「そう思う・どちらかというと思う」と答えた割合が70%を超えている。 ○男女とも30代以下の若年層、女性の40～50代で「そう思う・どちらかというと思う」と回答した割合は低くなっている。</p> <p>《要因分析》 ・性による意識や体験の違い、また年齢によって受けた教育の違いなどから、それぞれの属性によって人権意識に差があると考えられる。</p> <p>《課題》 ・引き続き、さまざまな人権課題について、区民全体に向けた啓発を実施していく必要がある。 ・また、性別や年齢など、対象の属性により人権啓発の手法について、工夫していく必要がある。</p> | <p>【3-3 人権尊重のまちづくり】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》 ・住吉区は人権が尊重された住みよいまちであると感じる区民を増やす</p> <p>《アウトカム》 ・住吉区が一人ひとりの人権が尊重されているまちであると思う区民の割合：平成26年度までに65%以上</p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・関係団体等と連携し、さまざまな人権課題についての啓発活動を行うとともに、とりわけ若年層や女性の関心を意識した事業の企画や、地域に根ざした人権啓発・交流の取組を推進する。</p> | <p>【3-3-1 人権啓発推進事業】</p> <p>○さまざまな人権課題について区民意識を高めるため、次の取組を重点的に行う。</p> <p>①区民まつり、文化フェスティバル、成人式等のイベントで、人権啓発の取組を実施する。 ・啓発ブース、体験等を通じた啓発コーナーの設置(2回以上)</p> <p>②人権週間に啓発イベントを開催する。 ・啓発イベントの開催(1回) ・目標参加者数(120名以上)</p> <p>[予算額 2,632千円]</p> | <p>・イベント等におけるアンケートで「人権の意識が高まったと思う」区民の割合：65%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が60%未満であれば、事業を再構築する。</p> | <p><平成24年度実績> ・区民まつり、文化フェスティバル等での人権啓発コーナー設置：3回 ・人権週間啓発イベントの参加者数：200人 <平成25年度実績> ・区民まつり、文化フェスティバル等での人権啓発コーナー設置回数：2回 ・人権週間啓発イベント：90人</p> <p>[24年度決算額 2,951千円] [25年度予算額 3,270千円]</p> | |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



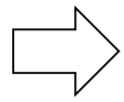
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

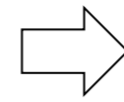
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|---|---|--|-----------------------------------|
| <p>【4 安全・安心の確保】</p> <p>《めざすべき将来像》 ・「みまもり・ふれあい・支えあい」により、区民の大半が「災害に強いまち」と感じることができる状態をめざす。</p> <p>《現状》 ■「防災や災害時対策が充実している」と思う区民の割合：33.3% (平成25年3月大阪市発行『地域活動・地域課題に関する住民の意識調査』より、住吉区民の意識を抜粋)</p> <p>(参考) ○地域として取り組むべき課題(26項目中) 「災害時に支援が必要な人の把握や支援」:55.0%(2位) 「防災の意識を高めたり日常的に備えること」:52.8%(4位) ○自身で取り組みたい課題(26項目中) 「防災の意識を高めたり日常的に備えること」:26.2%(1位) (平成25年3月大阪市発行『地域活動・地域課題に関する住民の意識調査』より、住吉区民の意識を抜粋)</p> <p>□防災の主な取組 地域防災リーダー(283人)研修:年1回実施 避難所開設訓練:7地域で実施 住吉区総合防災訓練(地域との合同訓練):年1回実施 大阪市震災総合訓練(直近参集訓練):年1回実施 880万人訓練:年1回実施 地域ごとの防災プランの策定:区内全12地域で策定 区防災プランの策定 防災フェスタの実施</p> <p>《要因分析》 ・防災に関し区民が認識する課題の中では、防災意識の涵養や要援護者への支援が上位を占める。この内、防災意識の涵養は今までの様々な取組により一定浸透してきたと考えるが、総合的な要援護者への対応については必ずしも十分ではなく、このことが現状の区民意識に現れていると分析する。</p> <p>《課題》 ・今までの取組を継続しつつ、さらに防災意識の涵養を図るとともに、「災害対策基本法」の改正による国の方向性も踏まえながら、災害対策に取り組んでいく必要がある。</p> | <p>【4-1 防災の取組】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》 ・防災意識の高い区民の割合を増やす ・災害時の防災体制の確立などにより、住吉区が安全なまちと感じている区民の割合を増やす ・災害時、必要な支援を受けることができる要援護者の割合を増やす</p> <p>《アウトカム》 ・区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合:平成26年度までに80%以上<2-(4)> ・住吉区が災害に対して安全なまちと感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上 ・全要援護者数に占める「個別の災害時要援護者支援プラン」の作成割合:平成28年度までに60%以上【重点目標】</p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・防災プランを活用した区民主体の防災訓練等の実施により、区民の防災意識の更なる高揚を図り、行動に結びつける。 ・高齢者や障がい者等の要援護者個人に対応した、災害時支援体制の整備を推進する。</p> | <p>【4-1-1 災害時要援護者支援システム事業】★</p> <p>○災害時要援護者支援プランに基づき、要援護者を支援するシステムを構築する。</p> <p>・地域による「災害時要援護者支援システム」構築に向けた支援(区内全12地域) ・「災害時要援護者支援台帳」の作成着手(区内全12地域)</p> <p>[予算額 11,201千円]</p> <p>【4-1-2 地域防災力の向上】</p> <p>○地域防災力の向上に向け、次の取組を重点的に行う。</p> <p>①危機管理機能の強化 ・住吉区総合防災訓練(避難所開設等、地域との合同訓練)の実施(1回) ・大阪市震災総合訓練(直近参集訓練)の実施(1回) ・880万人訓練の実施(1回)</p> <p>②地域防災リーダー研修の実施(1回)</p> <p>③避難所運営マニュアルの作成</p> <p>④防災マップのリニューアル ・防災マップの作成(88,000部)</p> <p>⑤地域ごとの防災プラン(12地域)及び区防災プランの周知 ・ホームページによる周知(1回)</p> <p>[予算額 4,351千円]</p> | <p>・地域による「災害時要援護者支援システム」構築の着手:区内全12地域</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が達成できなければ、事業を再構築する。</p> <p>・住んでいる地域の防災力が向上したと感じる区民の割合:60%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が達成できなければ、事業を再構築する。</p> | <p><平成26年度新規事業></p> <p><平成24年度実績> ・地域防災リーダー研修:8月実施 ・880万人訓練:9月実施 ・住吉区総合防災訓練(避難所開設等、地域との合同訓練):11月実施 ・大阪市震災総合訓練(直近参集訓練):1月実施 ・避難所立て看板配置 ・トランシーバーの整備 ・救助資機材の増配置 ・簡易組立てトイレ(身障者用)の配置</p> <p><平成25年度実績> ・地域防災リーダー研修:6月実施 ・880万人訓練:9月実施 ・救助資機材整備:2月 ・大阪市震災総合訓練(直近参集訓練):1月実施 ・住吉区総合防災訓練(避難所開設等、地域との合同訓練):3月実施</p> <p>[24年度決算額 3,795千円] [25年度予算額 3,751千円]</p> | <p>市政改革プランとの関連</p> <p>改革2-(4)</p> |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



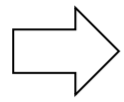
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

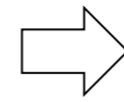
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|---|--|---|---|---|-------------|
| <p>＜めざすべき将来像＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の大半が、「防犯対策が充実し、安全で安心して暮らせる」と感じることができるまちをめざす。 <p>＜現状＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■防犯面から、安心して暮らせると思う区民の割合：44.1% (平成25年3月大阪市発行『地域活動・地域課題に関する住民の意識調査』より、住吉区民の意識を抜粋) ■犯罪の起こりにくい住みよいまちだと感じる区民の割合：52.1% (平成25年12月実施『インターネットによる住吉区民意識調査』より) <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年(1月～12月末)街頭犯罪発生件数 ひったくり:43件(前年比▲9件) 路上強盗:2件(前年比▲3件) オートバイ盗:86件(前年比▲21件) 車上ねらい:227件(前年比▲50件) 部品ねらい:124件(前年比▲18件) 自動車盗:66件(前年比+1件) 自転車盗:905件(前年比+199件) 7手口合計:1,453件(前年比+99件) ○子どもに対する声かけやつきまとい等発生件数 平成23年度:28件 平成24年度:31件 平成25年度:28件 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭犯罪の発生件数については、平成25年(1月～12月)は、自転車盗を除く街頭6犯罪では対前年比▲18%と大幅に減少している。 ・一方自転車盗の増加により、全体としては対前年比+7.3%となり、件数は24区中ワースト6位となっている。 <p>＜要因分析＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭6犯罪は減少傾向にあり、相まって区民意識も好転しており、街頭犯罪の発生件数と区民意識に強い相関があると考えられる。 ・自転車盗を中心とした街頭犯罪の多さや、子どもに対する声かけ等の発生が、安心して暮らせると思う区民が半分強で留まっている主因と考えられる。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置等の施策により、街頭犯罪(自転車盗除く)については減少傾向にある。引き続き既存の施策を進め、より一層、削減させていく必要がある。 ・自転車盗対策について重点的に取り組んでいく必要がある。 ・また、地域と連携した防犯活動の取組強化も必要である。 ・子どもに対する声かけ等の発生件数は微増微減を繰り返す傾向にあり、より一層の見守り強化が必要である。 | <p>【4-2 防犯の取組】</p> <p>―― めざす成果 ――</p> <p>＜めざす状態＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策が充実し、安心して暮らせると思う区民の割合を増やす <p>＜アウトカム＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の起こりにくい、住みよいまちになったと感じる区民の割合：平成26年度までに60%以上 <p>―― 戦略 ――</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭犯罪の発生率が高い場所に対して、よりきめ細かい啓発活動を行うとともに、防犯カメラの設置等具体的な対策を講じる。 ・自転車盗難多発駐輪場を中心にセンサーライトを設置するなど、自転車盗の減少に向けた取組を行う。 ・犯罪の起こりにくい、住みよいまちをつくるために、「自分の身は自分で守る」意識をより高めるため、積極的な広報や防犯教室の開催により、防犯対策を強化する。 ・防犯対策について地域活動協議会の関与を高め、各地域安全センターを見守り活動等防犯活動の拠点とし、見守り体制を強化するとともに、地域の防犯意識を高める。 | <p>【4-2-1 地域安全防犯対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青色防犯パトロール車や自転車による巡回、地域での防犯教室や交通安全教室の開催、防犯キャンペーンの実施などを通じて防犯意識を高めるとともに犯罪の抑止に努める。 ・青色防犯パトロール車、自転車による巡視、巡回(週5日、犯罪発生状況等を勘案して効果的に巡視巡回) ・防犯、交通安全教室の開催(年30回以上、区民1,500人以上対象に実施) ・防犯キャンペーンの実施(月1回以上実施) ・公営住宅等の駐輪場に地域住民と協働でセンサーライトを設置(自転車盗難多発駐輪場を中心に100個設置) <p>[予算額 3,971千円]</p> <p>【4-2-2 防犯カメラ設置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○犯罪多発地域に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に努める。 ・防犯カメラの設置(区内32台) <p>[予算額 6,601千円]</p> <p>【4-2-3 地域安全こども見守り事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域安全センターを地域の防犯拠点とし、地域活動協議会を中心にこども見守り隊、防犯サポートフェス隊と連携し、地域の防犯体制を構築する。 ・地域安全センターの開設(12地域活動協議会) ・こども見守り隊の支援(14小学校区) ・防犯サポートフェス隊の創設、登録促進(100人以上) ・こども110番の家の登録促進(1,400件以上) <p>[予算額 3,781千円]</p> <p>【4-2-4 犯罪情報等の積極開示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報すみよしやホームページ・ツイッターを活用し、積極的に犯罪発生情報や、防犯情報を提供する。 ・広報すみよしでの情報提供(6回以上) ・ホームページでの情報提供(月1回以上更新) ・ツイッターで情報提供(犯罪発生時、随時) ・町会掲示板で情報提供(3カ月に1回) <p>[予算額 ー 千円]</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「日頃から自身で防犯対策に取り組んでいる」と答える区民の割合：70%以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・区内街頭犯罪発生件数：前年度比10%削減 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標が5%未満であれば、事業を再構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する犯罪件数削減率：前年度比10%削減 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標が5%未満であれば、事業を再構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で街頭犯罪が発生していることを認知している区民の割合：70%以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 | <p>＜平成24年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室の開催(防犯サポーター:27回) ・防犯教室の開催(すみちゃん隊:26回) ・防犯キャンペーンの実施:23回 ・青色防犯パトロール週5日、夏休み期間、歳末夜間巡視実施 <p>＜平成25年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室の開催:31回 ・防犯キャンペーンの実施:23回 ・青色防犯パトロール週5日、夏休み期間、歳末夜間巡視実施 ・公営住宅等にセンサーライトを設置:17個 <p>[24年度決算額 2,128千円] [25年度予算額 3,190千円]</p> <p>＜平成25年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置:34台 <p>[24年度決算額 ー 千円] [25年度予算額 4,082千円]</p> <p>＜平成26年度新規事業＞</p> <p>＜平成25年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報すみよし:7回 ・ホームページ(月1回以上更新) ・ツイッター(常時) <p>[24年度決算額 ー 千円] [25年度予算額 ー 千円]</p> | |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



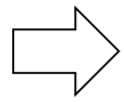
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

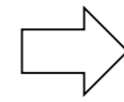
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|---|--|--|---|---|-------------------------------------|
| <p>《めざすべき将来像》 ・誰もが安全で安心して通行できるよう、迷惑駐輪台数を平成24年度比で半減する。</p> <p>《現状》 ■地下鉄あびこ駅周辺放置自転車台数 平成21年度 平日1,600台 休日1,800台 平成22年度 平日1,470台 休日1,820台 平成23年度 平日1,350台 休日1,920台 平成24年度 平日1,205台 休日1,658台 平成25年度 平日1,154台 休日1,195台 ※住吉区独自調査(15時～16時30分 調査平均)</p> <p>《要因分析》 ・地元住民や商店街と連携し、各店舗へのポスター掲示や、住民主体の啓発活動、小学生の絵画路面シートの貼り付けなどの活動を行った結果、放置自転車台数は減少しており、一定の効果が認められる。 ・区民意識に訴えることは一定効果はあるが、半減するには撤去の強化や駐輪場の増設など、行政の取組が必要である。</p> <p>《課題》 ・区民等と協働した啓発活動を更に強化する必要がある。 ・一日複数回撤去や、休日撤去など効果的な撤去をする必要がある。 ・一時利用の駐輪場の増設や、民間駐車を駐輪場へ転用するなどの取組が必要である。 ・こうした「地域との連携」と「行政による取組」を両軸に、施策を実施していく必要がある。</p> | <p>【4-3 放置自転車対策の取組】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》 ・放置自転車台数の減少により、歩行者の通路と安全が確保できている状態</p> <p>《アウトカム》 ・地下鉄あびこ駅周辺の自転車が整理され、通行しやすくなったと感じる区民の割合：60%以上</p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・地元小学生等と協働し、より効果的な啓発活動を実施するとともに、撤去とあわせた啓発を行うなど、地域と行政が一体となって啓発を行う。 ・一日複数回撤去や、休日撤去などの継続的な実施、また撤去回数を増やすことで、放置自転車台数の削減を図る。 ・市駐輪場の一時利用と定期利用の配置の見直しの検討や、周辺の民間駐車を駐輪場へ転用できないかを指定管理者とともに検討し、駐輪スペースの拡充を図る。</p> | <p>【4-3-1 放置自転車対策の強化(啓発)】</p> <p>・自転車の整理や啓発を行う啓発指導員(有償)を継続して配置する。 ・地下鉄あびこ駅周辺において地域住民や地元商店街と連携して啓発活動を行う。(10回以上) ・地下鉄あびこ駅内や商店街で地元小学生等による啓発アナウンスを流す。(2校以上) ・自転車マナー向上のため警察とも連携し小学校等で啓発を行う。(3回以上)</p> <p>[予算額 11,338千円]</p> <p>【4-3-2 放置自転車対策(撤去等)】</p> <p>○区内撤去対象駅11駅において、放置自転車台数を考慮しながら効果的な放置自転車撤去を行う。特に放置自転車が多い地下鉄あびこ駅周辺において、重点的に放置自転車の撤去を行う。 ○地下鉄あびこ駅周辺に駐輪スペースを確保する。</p> <p>・地下鉄あびこ駅撤去回数 (月7回以上、うち休日の撤去月1回以上) ・地下鉄あびこ駅周辺の駐輪スペースの確保 (30台以上)</p> <p>[局予算額 25,332千円]</p> | <p>・自転車マナーが向上したと感じる区民の割合：60%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が40%未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>・地下鉄あびこ駅周辺放置自転車台数：前年比10%削減</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が5%未満であれば、事業を再構築する。</p> | <p>＜平成24年度実績＞ ・啓発指導員(有償)の配置：5駅 ・啓発活動：5回 ・ラウンドテーブル：5回 ・青年会議所と連携した会議、イベント等の実施：7回</p> <p>＜平成25年度実績＞ ・啓発指導員(有償)の配置：5駅 ・啓発活動：10回 ・ラウンドテーブル：4回 ・自転車マナー教室：2回</p> <p>[24年度決算額 13,305千円] [25年度予算額 11,648千円]</p> <p>＜平成24年度実績＞ ・放置自転車の撤去：区内10駅</p> <p>＜平成25年度実績＞ ・放置自転車の撤去：区内11駅 ・地下鉄あびこ駅周辺撤去回数：月7回 ・自転車保管所の開設：1箇所 ・JR我孫子町駅の放置禁止区域指定・有料化</p> <p>[24年度局決算額 56,133千円] [25年度局予算額 25,515千円]</p> | <p>市政改革プランとの関連</p> <p>建設局CM所管事業</p> |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



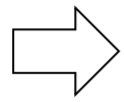
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

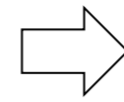
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|---|---|--|--|---|-------------|
| <p>【5 活力とにぎわいに満ちた住吉区】</p> <p>《めざすべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の大半が、「住吉区は区内の歴史・文化資産を活用した、にぎわいと活力に満ちたまち」と感じることができる状態をめざす。 <p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住吉区には歴史と伝統があると感じる区民の割合：58.8% ■地域の活性化、まちづくりの推進に取り組むべき課題と認識する区民の割合：32.9% <p>(平成25年3月大阪市発行『地域活動・地域課題に関する住民の意識調査』より、住吉区民の意識を抜粋)</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住吉区の歴史的・文化的資源の例(建造物) 国宝：4か所 国重要文化財：13か所 国登録文化財：5か所 府指定有形文化財：2か所 市指定有形文化財：1か所 ○大阪市都市景観資源登録：30か所(大阪市全体199か所) <p>《要因分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住吉区には住吉大社をはじめ様々な歴史・文化資源が集積しており、約6割の区民がそれを認識している。しかし、そういった特性が地域の活性化やまちづくりに十分に活かしている状況にない。 ・これは、区民が歴史・文化のまちとのイメージは持ちながらも、具体的内容まで知る人は少なく、区としては、これら歴史・文化情報の発掘・発信が不十分であったことが要因と分析する。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの区民に、住吉区の歴史的・文化的資源をもっと掘り下げて知ってもらい施策を実施する必要がある。 ・区外から人を呼び込むきっかけとなる施策についても具体化していく必要がある。 | <p>【5-1 歴史・文化を通じた地域の活性化】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の歴史・文化資産を活用し、住吉区に魅力を感じる人を増やす <p>《アウトカム》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住吉区に魅力を感じる人の割合：平成26年度までに50%以上 <p>—— 戦略 ——</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住吉区の歴史・文化の発掘・発信を積極的に行うことにより、区民には住吉の歴史・文化についてもっと深く認識してもらい、区外の人には住吉の魅力をもっとPRする。 ・住吉区の歴史・文化を活かした観光振興策を通して、区外からの集客を増やす。 | <p>【5-1-1 歴史的資産を活かした観光振興事業による地域の活性化】</p> <p>○歴史的資産を活かした地域の活性化に向け、次の取組を重点的に行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①歴史・文化の発掘・発信を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・DVDやガイドブックなどを活用したPR ・住吉の魅力PR業務 ②すみ博の開催支援を行う。 ③観光案内板の整備(2基以上) <p>[予算額 7,662千円]</p> | <p>・観光の取組が進んでいると感じた区民の割合：50%以上</p> <p>・住吉の歴史・文化に興味を持った人の割合：60%以上(参加者アンケート)</p> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目標が40%未満であれば、事業を再構築する。 | <p>＜平成24年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみ博の開催支援 ・住吉の人とまち展の開催 <p>＜平成25年度実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張講座の実施 ・住吉の魅力再発見講座の開催 ・すみ博の開催支援 <p>[24年度決算額 3,024千円] [25年度予算額 5,306千円] [25年度局予算額 5,854千円]</p> | |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



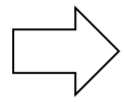
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

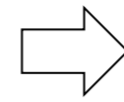
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|--|---|---|----------------------|
| <p>【6 区政改革の断行】</p> <p>《めざすべき将来像》 ・区民の大半が「区長が自らの権限と責任のもと、地域事情や特性に即して施策や事業を総合的に展開できている」と感じることができる区政運営をめざす。</p> <p>《現状》 ■特色のある施策・事業が行われているかを知っている区民の割合：51.6% （平成25年3月作成『住吉区民モニターアンケートによる調査結果報告書』より）</p> <p>《要因分析》 ・公募区長就任以来、予算策定への住民参画など今までにない、かつ他区でも実施していない施策を開始し、区民にも一定区独自の取組について理解いただいた。 ・ただ、まだ事業開始後1年余りであり、区民の大半がそう考える状況には至っていない。</p> <p>《課題》 ・独自の取組についてPDCAサイクルのもと改良を行いつつ、引き続き実施することで定着を図っていく必要がある。</p> | <p>【6-1 公募区長による個性あふれる区政運営】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》 ・公募区長により、特色ある区政運営が行われていると感じる区民の割合を増やす</p> <p>《アウトカム》 ・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上<2-(1)-ウ> ・区長の顔や名前を知っている区民の割合：平成26年度までに60%以上<2-(1)-ウ></p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・24年度、25年度に開始した住吉区独自の事業について継続実施により定着を図るとともに、その取組や成果、または問題点を、区の広報紙やホームページ、その他あらゆる媒体を活用し区民に発信し、かつ意見を求める。</p> | <p>【6-1-1 将来ビジョンに基づく区政運営】</p> <p>○公募区長が「将来ビジョン」に基づき、区の地域事情や特性に応じた施策・事業を実施する。</p> <p>・特色ある施策・事業の実施(10事業以上)</p> <p>[予算額 — 千円]</p> <p>【6-1-2 区長による情報発信】</p> <p>○区長が、区の広報紙や区のホームページへメッセージを掲載するなど、区民への積極的な情報発信を行う。</p> <p>・広報紙へ区長メッセージの掲載(12回) ・区ホームページ「区長の部屋」による情報発信(ほぼ毎日) ・区政情報の駅頭配付(30回)</p> <p>[予算額 — 千円]</p> <p>【6-1-3 住吉区域内交通の検討】</p> <p>○(仮称)住吉区交通ビジョンの策定</p> <p>○住吉区域内の交通体系のあり方について、大きなまちづくりの観点から検討を行い、真に必要な交通施策の構築を図る。</p> <p>・学識経験者や大学と協働した調査・研究の実施 ・住吉区域内交通検討会の開催(5回)</p> <p>[予算額 638千円]</p> | <p>・特色ある施策・事業を知っている区民の割合：80%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が達成できなければ、事業を再構築する。</p> | <p><平成25年度実績> ・基礎自治に関して、区の特色ある施策・事業の実施</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 — 千円]</p> | 改革2-(1)-ウ |
| <p>《めざすべき将来像》 ・区民の大半が、「区役所は区民の声を的確にすくい上げたうえ、区内の関係機関や団体とも連携して対応する総合拠点としての役割を果たしている」と感じることができる状態をめざす。</p> <p>《現状》 ■日常生活に関するさまざまな相談や要望で区役所を訪れる区民のうち、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合：60.9% （平成25年3月作成『住吉区民モニターアンケートによる調査結果報告書』より）</p> <p>《要因分析》 ・現状数値は、従来から区役所がすべきとされていた役割については一定果たしているが、「総合拠点」としての役割を発揮しているとは言いえない、という区民評価であると分析する。</p> <p>《課題》 ・住吉区内行政機関との連携強化や地域担当制の強化を通じて、区内行政機関または地域の情報集積を行い、総合拠点として果たせる機能を拡大していく必要がある。</p> | <p>【6-2 区役所インターフェイス(仲介)機能の拡充】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》 ・区役所が区内行政の総合拠点として機能していると感じる区民の割合を増やす</p> <p>《アウトカム》 ・地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上<2-(3)-イ> ・日常生活に関するさまざまな相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上<2-(4)></p> <p>—— 戦略 ——</p> <p>・区役所が備えるべきインターフェイス(仲介)機能拡充の一環として、区民の声、ニーズをよりの確に収集・把握するため、職員による地域担当制を充実する。 ・そこで得た情報をもとに、区役所の各部署で対応するとともに、必要に応じて所管局、関係行政機関においてさらに適切に対応される仕組みづくりを行う。</p> | <p>【6-2-1 地域担当制の強化】</p> <p>○地域担当職員間、また地域担当職員と中間支援組織との連携・情報共有の強化により、更に地域の情報やニーズの把握に努めることで、地域課題の解決に向けた支援や、地域活動協議会の活性化の支援を行う。</p> <p>・地域団体の会議等へ出席(120回以上) ・地域担当職員と中間支援組織との情報交換のため、各地域ごとのミーティングを開催(12回以上) ・連絡調整会議の開催(1回以上)</p> <p>[予算額 — 千円]</p> <p>【6-2-2 関係行政機関調整機能の充実】</p> <p>○住吉区域を所管する各行政機関の情報交換及び様々な行政課題に対する協議の場として、住吉区行政ネットワーク会議を開催する。</p> <p>・住吉区行政ネットワーク会議の開催(年4回)</p> <p>[予算額 — 千円]</p> | <p>・地域が行政との連携が強化されたと感じる区民の割合：70%以上</p> <p>【撤退基準】 ・上記目標が60%未満であれば、事業を再構築する。</p> | <p><平成24年度実績> ・各地域の地域団体の会議等への出席：139回 <平成25年度実績> ・各地域に地域担当職員を配置し、随時地域団体の開催する会議やイベントに出席：120回 ・連絡調整会議開催：2回</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 — 千円]</p> | 改革2-(3)-イ 改革2-(4) |
| | | | | <p><平成25年度実績> ・住吉区行政ネットワーク会議の開催：4回</p> <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 — 千円]</p> | 改革2-(4) |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



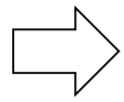
戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

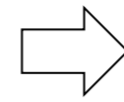
| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|---|--|--|---|--|-----------------------------------|
| <p>《めざすべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民の大半が、快適と感じることができる区役所をめざす。 <p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所の窓口サービスが良いと感じる区民の割合：59.0% 区役所は適切に対応していると感じる区民の割合：60.9%（以上、平成25年3月作成『住吉区民モニターによるアンケート調査結果報告書』より） <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果（訪問調査） <ul style="list-style-type: none"> 住民登録等の業務を行う窓口の評価点2.3点（5点満点、市全体3.0点） 手続き編のスムーズな案内の評価点2.0点（市全体2.8点） 平成25年9月に「窓口サービス改善アクションプラン」を作成 <p>《要因分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口規模、転出入者の数が多いことから待ち時間が長く、庁舎の構造上複数の手続きがある場合は長距離の移動を要するなど、クレームが発生しやすい条件下にある。 そういう状況にありながら、職員がより顧客サービスを充実させねばならない、という強い意識が不十分であることが、今一つ区民満足度が上がらない要因と考える。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の問題認識に基づいて昨年9月にまとめた「窓口サービス改善アクションプラン」を確実に実施していく必要がある。 | <p>【6-3 区民が集う、快適な区役所づくり】</p> <p>— めざす成果 —</p> <p>《めざす状態》</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口改善など、快適な区役所づくりが進められていると感じる区民の割合を増やす <p>《アウトカム》</p> <ul style="list-style-type: none"> 来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上<2-(5)> 区役所の効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、取組が進められていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上<2-(5)> <p>— 戦略 —</p> <ul style="list-style-type: none"> 「窓口サービス改善アクションプラン」を基に、プロジェクトチームを中心に区長、関連部署、職員が一体となって窓口サービスの改善に取り組む。 | <p>【6-3-1 窓口サービスの改善】</p> <p>○窓口サービス改善アクションプランに基づき、「待たない、迷わない、快適な区役所」を実現するため、次の取組を重点的に行う。</p> <p>[予算額 — 千円]</p> <p>①「待たない」窓口と感じていただく取組 <業務フローの見直し・スムーズな窓口間連携> 待ち人数の公開、スムーズパスの運用や受付シートの見直し・機能向上、書類伝達方法の見直しなど個別窓口での事務改善の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 証明書等発行のお客様の待ち時間（発券機で整理券を取ってから受付するまでの時間） 80%以上のお客様の待ち時間を10分以内 複数窓口のお客様が待ち始めてからすべてを終えるまでの時間 80%以上のお客様の待ち時間を1時間以内 <p>②「迷わない」区役所と感じていただく取組 <案内表示の改善・総合案内の改善> 総合案内やフロアマネージャーの役割見直しと強化（マニュアルの整備と各種レクチャーの実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 分かりやすい庁舎案内図の作成・配付 案内表示等の継続的な見直し <p>③待ち時間に「快適」と感じていただく取組 <待合環境の改善の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 待合ロビーへの図書コーナーの設置 観葉植物の設置など待合環境の改善 BGMの本格実施 | <p>業績目標</p> <p>①「待ち時間が適切だった」と感じたお客様の割合：80%以上（来庁者アンケート）</p> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が60%未満であれば、事業を再構築する。 <p>②「行きたい窓口にすぐに行けた」と感じたお客様の割合：90%以上（来庁者アンケート）</p> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が70%未満であれば、事業を再構築する。 <p>③待ち時間が「快適」と感じたお客様の割合：80%以上（来庁者アンケート）</p> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が60%未満であれば、事業を再構築する。 | <p>前年度までの実績</p> <p><平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務改善調査の実施 窓口サービス改善アクションプランの策定 住民票や戸籍の窓口について一部民間委託を実施 <p>[24年度決算額 — 千円] [25年度予算額 5,021千円]</p> <p><平成24年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 受付シートを活用した受付を開始 <p><平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の窓口対応が必要な手続きにおいてスムーズな手続きを行うため「スムーズパス」の運用を開始 住民情報課窓口への発券機の導入 待合席のレイアウト変更 <p><平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 案内表示の改善 総合案内の移設 保険年金課と保健福祉課にフロアマネージャーを配置 <p><平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> BGMの試行 | <p>市政改革プランとの関連</p> <p>改革2-(5)</p> |

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているか



課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をに展開するのか



戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

| 経営課題 | めざす成果及び戦略 | 具体的取組 | 業績目標 | 前年度までの実績 | 市政改革プランとの関連 |
|--|--|---|--|--|-------------------|
| <p>《めざすべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民の大半が、「市政・区政に関する必要な情報が適切に得られる」と感じることができる状態をめざす。 <p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区政に関する情報が区民に届けられていると思う区民の割合：14.5%（平成25年3月作成『住吉区民モニターアンケートによる調査結果報告書』より） <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民が区政情報を得る媒体（平成25年2月実施『大阪市住吉区住民意識調査』より） <ul style="list-style-type: none"> 広報すみよし：51.6% 区のホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブックなど：14.9% タウン誌、ミニコミ誌の情報：11.5% 区民の広報紙の読紙率：80.5%（「見たことがある」も含む） 区民の区ホームページの閲覧率：64.7%（「見たことがある」も含む） <p>《要因分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民が区政情報を得るための最大の媒体は、区の広報紙やホームページ等であり、それらが読まれたり閲覧されている率が高い。 にもかかわらず、区政情報が届いていると感じる区民の割合が低いことから、これら媒体が、十分に区政情報を提供する機能を果たしていないと考えられる。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の広報紙やホームページによる行政情報の提供について、コンテンツはもとより編集方法等も含め、多角的に検討する必要がある。 SNSなど広報紙やホームページ以外の広報媒体についても、更なる活用を検討する必要がある。 | <p>【6-4 情報発信機能の強化】</p> <p>—— めざす成果 ——</p> <p>《めざす状態》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民が必要とする市政・区政に関する情報を、容易に入手できる状態 <p>《アウトカム》</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所からの情報発信により必要とする市政情報・区政情報を入手できていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上<3-(10)-イ> <p>—— 戦略 ——</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民がどういった行政情報をより求めているのか、区民意識調査やヒアリングにより把握する。 広報紙やホームページの見せ方についても、専門家の知恵を借りる等工夫をしていく。 | <p>【6-4-1 広報紙・ホームページの内容充実】</p> <p>○区民に伝わる広報をめざし、各課が主体となり各種広報媒体を活用した積極的な情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信にかかる知識習得のため、職員を対象に専門家による情報発信セミナーを実施する。（1回） 区民意識調査などにより、広く区民の声を取り入れる。（2回） <p>[予算額 25,348千円]</p> | <p>①区民意識調査で、「広報紙が届いている」区民の割合：82%以上</p> <p>②区ホームページの全アクセス件数：月平均149,000件以上</p> <p>③ツイッターフォロワー数：800以上</p> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記目標が①60%未満②月平均10万件未満③700未満であれば、事業を再構築する。 | <p><平成24年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 区民意識調査で「広報紙をほぼ毎月読んでいる」区民の割合：37.1% 区広報紙と市政だより合併発行（9月～） 区広報紙に地域情報、学校情報の記事掲載（10月～） 区ホームページに副区長・課長の部屋開設（8月～） <p><平成25年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 病院、コンビニでの広報紙設置（4月） 広報紙全戸配布（7月～） ホームページトップページ改修（9月～） 住吉区の総合的な広報活動を展開するため広報戦略会議設置要綱を制定 区民意識調査で、「広報紙が届いている」区民の割合：80.8% 区ホームページの全アクセス件数：月平均 148,315件 ツイッターフォロワー数：772 <p>[24年度決算額 12,725千円]</p> <p>[25年度予算額 21,523千円]</p> | <p>改革3-(10)-イ</p> |